

平成19年度 第4回花見川区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日時 平成20年2月8日(金) 午後2時00分~午後3時56分

場所 花見川区役所2階講堂

出席委員数 28名

欠席委員数 1名

事務局 11名

【1】次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題(1)地域福祉パイロット事業(19年度)の報告について
 - (2)千葉市地域福祉活動事例集(仮称)について
 - (3)地域福祉権利擁護事業案内について
 - (4)次年度地域福祉計画推進協議会活動について
 - (5)その他
- 4 閉会

【2】議事要旨

委員定数29名のうち、28名出席、1名欠席を確認し開会した。

事務局司会の下、配布資料の確認を行い、議題に入る前に委員長から開会の挨拶があった。

議題(1)

地域福祉パイロット事業(19年度)の報告について

- 委員：平成19年度地域福祉パイロット事業、検見川地区部会「検見川地区 三世代ふれあいスポーツ大会」について報告。
- 委員：平成19年度地域福祉パイロット事業、こてはし台地区部会「わがまちこてはし台近隣福祉ガイド(マップ、テレホン)作成」について報告。
- 委員：平成19年度地域福祉パイロット事業、花園地区部会「やさしい料理と介護予防の話(副題 男子厨房に入るべし)」について報告。
- 委員：平成19年度地域福祉パイロット事業、花見川第2地区部会「スポーツを通しての世代間交流と福祉講座の開催」について報告。
- 委員：平成19年度地域福祉パイロット事業、花見川地区部会「会域内の犯罪情報の共有化による防犯意識の高揚と防犯対策の具体化」について報告。

< 質疑応答 >

- 委員：ふれあいスポーツ大会の参加者数、また三世代別の参加数を知りたい。
- 委員：第1回目が42名、第2回目が58名でした。第1回目が、親子で14名いた。第2回目は野球チームの参加もあり、子どもは20名いた。三世代の参加があった。
- 委員：マップの印刷には、いくらかったのか。
- 委員：2,600部で10万9千円かった。自分達で資料を全て集め、編集を行い、印刷だけお願いしたので安くできた。
- 委員：グループホームで地図に書いていない箇所があった。
- 委員：こてはし台の中は、皆さん把握しているのではないかとこの考えと地図が小さくて納まらなかったの、地図に書いてないところがある。もともと地図に載っていた施設もある。
- 委員：やさしい料理教室に参加しているヘルスメイトとは、どのような方か。
- 委員：千葉市食生活改善推進員、保健センターに登録されている方で、食生活や介護予防など自分達で勉強している方である。交代で介護予防など指導していただいた。
- 委員：グランドゴルフの参加賞は、1人いくら位の物なのか。
- 委員：230円程度の物。女性ものの靴下や子ども達に適したものである。
- 委員：マップに千葉市あんしんケアセンター晴山苑を入れるべきだったのでは。
- 委員：介護老人保健施設として提示されている。
- 委員：晴山苑あんしんケアセンターとして千葉市の施設として明記したほうがよかった。
- やさしい料理教室は、女性が入れないのか。食事する際に女性を入れたほうが良いのでは。レシピは誰が作っているのか。
- 委員：今回の参加者は、男性に限った。女性の希望者がかなりあった。女性を入れると男性が入れなくなる。ヘルスメイトは全て女性である。レシピは、ヘルスメイトが作っている。野菜の切り方など丁寧に解説されている。

議題(2)

千葉市地域福祉活動事例集(仮称)について

保健福祉総務課から千葉市地域福祉活動事例集(仮称)についての作成について報告した。次に編集協力員として参加していた委員より編集会議での感想を報告した。

議題(3)

地域福祉権利擁護事業案内について

千葉市権利擁護センター専門員から地域福祉権利擁護事業の説明があった。

< 質疑応答 >

委員長：官で面倒をみる意思はないのか。全部民間に押し付けているように思える。官で積極的に面倒見る考えはないのか。

専門員：法律上で社協がやることになっている。千葉市としては、社協に権利擁護センターを設立するにあたって、千葉市からの指導もあり、必要な援助もするという考えで成り立っている。ケースによっては行政と連携している。

委員：生活支援員への研修はどの程度の研修なのか。

専門員：登録してから2回研修する。1回は権利擁護の仕組みやできるサービスの内容、もう1回は、一度訪問して実際のサービスの仕方を見てもらう。

委員：前半の研修は、どのくらいの期間なのか。

専門員：2時間から3時間くらいである。生活支援員も専門員も民である。生活支援員は、ご家庭に入り、金銭管理もするので、誰でも良いわけではなく、福祉の気持ちのある人が良い。

委員：報酬は、入ったときにもらうのか。

専門員：2ヶ月～3ヵ月後にまとめてお支払している。

委員：千葉市あんしんケアセンターに権利擁護事業もあるので、連携はされているのか。社協も成年後見制度を受けているのか。親族が出来なければ社協がしてくれるのか。

専門員：連携している。裁判所の方から後見人として依頼があれば行う。しかし限られたスタッフ数しかないので、出来る限りで行っている。

委員：生活支援員の援助先での駐車場などの配慮はあるのか。

専門員：駐車禁止除外を警察に申し出たが、許可されなかった。厚生労働省に、生活支援員の報酬についてお願いをしている。

委員：平成17年に民生委員をしているときに、援助を必要としているケースがあった。

委員：市によっては、権利擁護事業のネットワーク事業としてあんしんケアセンターや障害者の相談センターなどと連携している。千葉市でもネットワークを作るべきだと思う。

専門員：実態的には行っている。

議題(4)

次年度地域福祉計画推進協議会活動について

事務局からの提案として、区推進協が中心になってフォーラムを開催 地域福祉活動事例集やパイロット事業活動報告書などを見て、他区の方の事例報告を受ける 他区の推進協だよりを見ながら他区推進協の活動を参考に出来るのではという考えもある。

< 質疑応答 >

委員：フォーラムや情報の発信を具体的にできる仕組みを作らないと広がって

かないと思う。

委員長：PRが足りないところもある。広報発行等へも力を入れたい。

議題（５）

その他

事務局から20年度の委員の選任について説明した。団体・組織等には、後日改めて、推薦依頼をする。公募委員には、3月中に就任依頼文書により参加の意向を確認する。

また保健福祉総務課から千葉市地域福祉計画について資料を配布し説明した。

最後に委員長と副委員長から19年度区推進協閉会にあたっての挨拶をし、午後3時56分花見川区地域福祉計画推進協議会は閉会した。